

令和 2 年度大阪府依存症関連機関連携会議 ギャンブル等依存症地域支援体制推進部会・議事概要

- ◇ 日 時：令和 2 年 12 月 15 日（火）午後 3 時から 4 時 20 分まで
- ◇ 場 所：ドーンセンター 特別会議室
- ◇ 出席者：10 名（うち代理出席 1 名）

1 開会

- 会議の公開・議事録の取扱いについて
会議の実効性を高めるために本会議は非公開とするが、議事については要旨を公開する。
- 今年度の委員を紹介

2 議事

(1) 大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画の進捗状況について

【資料 1-1】～【資料 1-4】

- ・ 昨年度 3 月に計画を策定し、今年度は計画初年度ということで取組みを行っているところ。
- ・ 若年層への予防啓発については、出前授業の実施や文部科学省作成のリーフレットの高校への配布を実施。
- ・ 正しい知識の普及と理解の促進については、5 月のギャンブル等依存症問題啓発週間に啓発イベントを実施予定であったが、新型コロナウイルス（以下「新型コロナ」という。）の感染拡大により中止し、ポスター掲示等で啓発を行った。また、新成人向けの依存症の啓発チラシを作成・配布するとともに、年度末にはオンラインで府民を対象としたセミナーを開催予定。
- ・ 相談支援体制の強化については、5 月より大阪府こころの健康総合センターで、第 2・第 4 土曜日の専門相談を開始し、9 月末までの相談件数は 43 件となっている。また、家族向けのサポートプログラムや本人向け集団回復プログラムを実施している。相談対応力の向上を目的とした関係機関向けの研修については新型コロナの感染拡大状況を見ながら、集合しての開催・WEB 上での開催など工夫して実施。
- ・ 医療機関の充実については、精神医療センターに委託して、医療機関向けの研修・治療プログラムの普及を実施。医療機関向け研修はオンラインで実施。
- ・ 自助グループ・民間団体の活動支援については、研修で活動内容や体験談を話していただいたり、早期介入・回復継続支援事業による支援を行っている。
- ・ 大阪依存症包括支援拠点（OATIS）については、ホームページを開設して、各依存症の情報等を掲載。

(2) 「ギャンブル等の問題でお困りの方（ご本人）の状況についてのアンケート調査」 について

【資料 2-1】【資料 2-2】

- ・ 昨年度実施した本人向けのアンケートについて報告。
- ・ 257 名に配布し、75 名の方から回答があった。
- ・ 回答者は、男性が 65 名で多く、40 代が最多。また就労している方が 76%。
- ・ ギャンブル等の状況については、初めてしたギャンブル等はパチンコ・パチスロが最多で、20 歳未満

- でギャンブル等を始めた方が約 6 割。また始めるときは家族や友人から誘われた方が多い。
- ・ギャンブル等をする理由は、「お金を儲けるため」が約 6 割、次いで「負けた分を取り戻すため」「借金を返済するため」「ストレスを解消するため」と続いた。
 - ・ギャンブル等が理由の借金経験は 9 割の方にあり、借金額は「100～500 万円」が約 4 割で最多。最高額は 5,000 万円との回答もあった。借金先は「消費者金融」が最多で、「銀行・ローン等」「親」の順。返済については、「家族・親戚・友人等」が最多。
 - ・生じた問題では、「借金」が最も多く、次いで「貧困・生活困窮」「夫婦やパートナーとの関係悪化」「親子関係の悪化」の順となった。
 - ・相談しやすくなるために重要なものとしては、「正しい知識の普及啓発」「相談・治療の一体的な提供」「相談窓口の情報が広く知れ渡る」などが多かった。またその他の意見としては、相談体制・医療体制の充実・ギャンブル等依存症の啓発・依存症の予防教育の実施の他、ギャンブル等ができる環境の制限などが挙げられた。
 - ・これらの結果から、依存症の予防教育が必要であること、借金問題への対応が重要であること、就労支援・生活支援等の対策が必要であること、多岐にわたる問題への対応のために多機関での連携が必要であること、正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知が重要であること、家族等への支援体制の充実が必要であることなどについて考察した。

委員からの質疑・意見

(委員) アンケートについては、対面で行ったのか、手渡しした上で回収したのかどちらか。またこの資料を内部研修等に用いることは可能か。

⇒(事務局) アンケートの調査方法は、配布元機関から説明の上で、本人にお渡しいただき、ご自身で記入し返送いただく形をとった。研修資料としての使用も問題ないと思う。

(部会長) 非常に貴重なデータ。一般の市民向け、特に競馬場などにいるような方に、「ギャンブル等で困った時にどこに相談しますか」と質問したら、今回のような結果にはならないのではないかなと思う。そのため、困ったときに相談できる、医療機関や保健所、借金の相談窓口などの普及啓発活動が非常に大事だと思う。

(3) 各機関の取組み状況（新型コロナウイルス感染症による影響等）について

各委員からの発言要旨

<堺市こころの健康センター>

- ・ギャンブル依存症問題啓発週間は緊急事態宣言が発出されていたため、街頭啓発やパネル展示は行えずホームページによる啓発を行った。
- ・相談状況は、2019 年度の 4 月～11 月のギャンブル等に関する相談延べ数が 330 件であった。新型コロナとの関連は不明であるが、今年度の 4 月～11 月は 459 件と増加。
- ・初回相談者は家族のみが 5 割、家族と本人一緒は 2 割、本人のみが 3 割という形で、他の相談と比較して、家族相談の後、本人が相談に来る割合が高い。
- ・就労している方が多く、緊急事態宣言中だから相談に行ける、逆に今しか行けないという人や、テレワーク中だから相談に来ることができたという人が多い反面、新型コロナを理由に相談が中断したり、仕事の都合で相談が中断して連絡が取れなくなった方もいた。
- ・家族相談で本人のギャンブル等の話を聞いていくうちに、実は父や母にもギャンブル等の問題があるという場合があった。
- ・家族教室に関しては新型コロナの影響で人数制限しながら実施。いちよりの会の協力を得て借金相談を実施し、「肩代わりしてはいけない」などの家族の対応について案内するが、ほとんどの家族

は、肩代わりしており、新型コロナの影響により従前のプログラム実施状況と比較して十分に時間をとれていない。

- ・ また、対象者の多くが男性である。家族教室に妻と母が参加した際に、立場の違いから本人への思いや切迫性が異なり、その解消を図ることが時間的に難しいことも課題。

<大阪司法書士会>

- ・ 新型コロナの影響で一時期、相談センターの相談機能を停止したこともあったが、最近はブースの数を減らして相談に対応している。
- ・ 本人向けアンケートの中で、相談した機関として医療機関に次いで多いのが弁護士・司法書士となっている。医療機関からの配布が多い中で、弁護士・司法書士への相談が非常に高い割合であることから、心して取り組まないとならないと感じた。
- ・ 回復支援施設の回復者の方に来ていただいて会員研修を実施したが、様々な質問項目とともに、「これを機会に依存症の問題にしっかり取り組みたい」という意見も出でいた。大阪司法書士会として前向きに進めていこうとしているところ。

<ギャンブル依存症問題を考える会大阪支部>

- ・ 自助グループは4月、5月はミーティングを開くことができず、リモートでのミーティングをしたところが数多くあった。その中で遠い人たちとも繋がれたことは良かったが、自粛期間が終わった後、やはり直接に会って話す方がいいということで、感染対策・感染予防に十分留意してグループを再開している。
- ・ 自粛ブームの中、手軽にできるオンラインのギャンブルがかなり増えている印象。特に、若い方では競艇にかなりお金を使っているという話を聞いており、再度自粛ムードが出たが、依存症で苦しむ家族が増えていくのではないかと危惧している。
- ・ ギャンブル等依存症からの回復には自助グループの役割が大きい、家族にとっても自助グループの存在は大きい。保健所から紹介された家族がミーティングにつながったこともあり、行政との連携も重要だと思っている。

<大阪マック>

- ・ 日中活動はスタッフを入れて27～28名で行っている。ミーティングも午前中1回、午後1回実施している。
- ・ 特に土日は仕事をしている仲間等が参加するので、ミーティングを4階と5階の2か所に分けて、だいたい12～13名でミーティングを開催するようにしている。
- ・ 自助グループについては、GAはまだ会場を貸してもらえないものの、他の面では会場を貸せないという場合もあり、週の半分は大阪マックでミーティングを行っている。
- ・ 相談については、週1～2件、ギャンブル等やゲームへの依存の相談がある。金曜日には依存別ミーティングとしてギャンブルのミーティングも行っているため、それぞれ入ってもらえない、「そんなにひどくない」という反応が返ってきたりするので、「続けてくるのが大事」と伝えている。
- ・ 新型コロナの影響で相談も減っていると同時に、自助グループの充実にも影響していると感じる。

<大阪いちよの会>

- ・ パチンコが去年よりは、減少しているものの、相当売り上げは多い。また競馬については去年より多く、オンラインで結構増えており、コロナ禍におけるギャンブルの在り方について考えさせられる。
- ・ 大阪いちよの会としては、大阪府からの補助金により相談事業を9月から実施。
- ・ 去年に比べると相談が増えてきていると思う。
- ・ 本人はあまり相談に来ないかと思っていたが、本人が来るのが5割、家族が3割、セットで来るのが2割という状況。WEB相談も始めたが実績はなく、やはり電話や対面での相談が多い。
- ・ 3月ぐらいからずっと、給与ファクタリングという新たなヤミ金の相談が、北は北海道、南は沖縄という全国から200件ぐらいあった。

- ・今は給与ファクタリングがなくなって、「後払いサービス」という新しい形のものが8月以降出てきている状況。借金の理由を聞いたら、やはりギャンブルが非常に多い印象。
- ・コロナ禍において、ギャンブルを提供する側もいろいろ仕掛けており、ギャンブルに負けた人達は、新しい借入先をいろいろ探している状況にある。

<依存症当事者>

- ・自助グループには特定の施設名を出さないという約束ごとがあるので、自分たちが紹介するのは、まずは公の機関。フォローの立場での情報提供はするが、どこどこに行けとは言わない。
- ・借金問題の相談機関や、医療機関については情報を提供する。
- ・自分に相談があったら、とにかく1回自助グループに顔を出すことを勧めている。
- ・アンケートにもあったが、借金問題が大きいので、まずは法律家のところに行き、病気だから医療機関には行くものの、お金のかからない自助グループのことはあまり知られてない。
- ・本人は家族が痛い目にあっていることは100も承知しているので、そこに家族が畳みかけると、本人はまたギャンブルをしてしまう。そのため、自助グループを紹介する際には、本人と家族両方が一緒に会場で開催されているグループを紹介している。
- ・本人と家族両方が一緒に回復せず、片方だけが回復しても、家族と一緒に楽しくご飯を食べたりして過ごせないから、一緒に回復できるグループにつなげている。

<大阪市こころの健康センター>

- ・新型コロナの影響で医師の専門相談については4月、5月は中止し、6月から再開。
- ・市民講座や家族教室などについては、定員を減らした上で、回数などは例年通り今年度も開催している。
- ・個別相談に関しては、相談員が個別支援プログラムであるSAT-Gについての研修を受けて、今年度より新たに個別プログラムという形で実施している。プログラムの実施についてはオープンにしているわけではなく、各区の保健福祉センターなどの関係機関に募集をかけて紹介してもらったり、センターに直接相談に来られた人などを対象として実施している。

<大阪府保健所>

- ・コロナ禍により、今まではできていたネットワークの強化に関する事業が今年度は取り組むことができない現状にある。このような状況でも、小さくても取り組みを前進させようと、各市町村の窓口に対して、依存症の相談を保健所で受けられることをアピールする取り組みを行っており、少しずつそのような活動が繋がっていけばと考えている。
- ・自殺未遂者の支援をしている中で、これまであった収入が、自粛やコロナの影響で収入が激減してしまって、もう死ぬしかないということで未遂をされたというケースが出てきており、よくよく話を聞くと、実はパチンコをしていてというような、今までと違った形で依存症の相談が入る事例もある。
- ・今まではひきこもり生活ながら、ギャンブル等に行っていたが、新型コロナの影響で今回それができないから携帯を初めて所持して携帯でギャンブル等をするようになって、ちょっと上手いかなくなったという形で相談に入ったりというケースもあり、簡単にギャンブル等にアクセスするようになっていく印象がある。
- ・弁護士の方など、法律家の方で問題を整理している方から、まずは保健所に「こんな相談を受けてくれますか」とお問い合わせをいただいて、保健所に丁寧につなげてくれるケースが増えている。保健所からつなぐ際も丁寧につなげてもらって、途切れない支援が行えるようにしたい。

<大阪精神保健福祉士協会>

- ・所属する医療機関でコロナ禍の中でも、グループについては、患者さんからのニーズがあったので、部屋はかなり密な状態ではあったが、換気などを行いながら開催した。
- ・アンケート調査にもあったが、ギャンブル等依存症の方は、就労されている方も多く、土曜日の受診

を希望されることが多いので、初診の予約は土曜日だと2月、3月まで待ってもらうような状況のため、タイムリーに対応できない。ただ他の医療機関でもギャンブルのグループに取り組むところがいくつか出てきており、この間もグループに見学に来られ、「グループを開催します」と言ってくださっていたので、心強く思っているところ。

- ・ 患者さんのここ最近の傾向では、去年と比べて、パチンコはととも減ってきている。ギャンブルの相談を始めた当初はほとんどの方がパチンコ・パチスロがメインだったが、ここ2、3年で様変わりしている印象。
- ・ ネットで買えるという手軽さから、競馬・競艇が非常に増えてきている。最初に競馬の馬券をネットで買うところから始めるが、ボートもバイクも含めてどのレースにも対応しているアプリを使うことで、競艇が毎日レースをしていることを知って、しかも5艇しか出ないので、勝率が高い気がするという点で、競艇にはまっていき、最初は100円からかけていたのが、いつの間にか100万円、200万円の単位になって、借金の金額もパチンコや競馬よりもずっと上がってしまうという印象がある。
- ・ これまでなら債務整理によって、しばらくはクレジットが使えなくなり、それが歯止めになる点がとてもありがたかったが、アプリを使うとキャリア決済ができるということで、クレジットがなくても、借金ができることになる。しかも、本人は携帯を止められると非常に困るので、何を置いても携帯代は払うという状況になってきており、より一層歯止めが効きにくくなっているのが課題であると認識しており、また関係機関の方からお知恵をもらいたいと考えている。

<大阪精神医療センター>

- ・ 4月以降の緊急事態宣言発令時には、一旦プログラムを中止したりして対応したが、依存症についてはコロナ禍において自宅にとどまるということで、一層依存が進んで一層悪くなっている方が圧倒的に多い印象。
- ・ 精神医療センターでは、新型コロナの感染拡大状況を見てグループをZoomで開催するなど工夫し、その後は、感染予防策をしっかりとりながら、治療を継続している。
- ・ 今回、大阪モデルの「赤信号」が点灯し、再度全プログラムの中止も検討されたが、現在のところ、換気等含めて対策を取りながら、継続しているところ。

委員同士のやりとり

(委員) 依存症の問題について相談があった場合、近くの保健所を案内することもあったが、新型コロナの影響で、保健所が非常に大変な状況にあるとのことなので、紹介していいものかどうか知りたい。

⇒ (委員) 確かに今保健所は大変な状況になっており、所をあげて新型コロナの対応をしている。しかし、精神保健の担当者としては、コロナ禍によるこころの健康問題や、依存症の問題の相談が増えていると実感している。必要な方については、ご紹介いただければ、電話回線が埋まっていて、相談者の方に迷惑をかけてしまうなど、今まで通りにスムーズにいかない部分があるかもしれないが、現場としては相談にしっかり対応させていただきたいと考えている。

部会長まとめ

- ・ ギャンブル等を提供する側の発展のスピードが非常に早く、ギャンブル等依存症への支援を提供する側の展開のスピードをはるかに上回っている。そのため、支援を提供するこちら側もまだまだ頑張らないといけないと感じた。

(4) その他

事務局説明

- 今後のスケジュールについて
 - ・ 部会については、今年度 1 回のみ開催予定。
 - ・ 議事概要については公表予定だが、事前に委員に確認を依頼する。

3 閉会